

マイナンバーカードの健康保険証利用

申込支援コーナーを開設

マイナンバーカードの健康保険証利用が10月20日から開始されました。パソコン等の操作が不慣れな方やカードリーダーをお持ちでない方も利用の申込ができるように、申込支援コーナーを開設します。

ご希望の方は、マイナンバーカードをお持ちのうえ、区内3か所にあるマイナンバーカード交付窓口までお越しください。

健康保険証利用の申込には、マイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力が必要です。※健康保険証利用に関する新たなポイント付与は開始されていません

【時】平日午前9時～午後4時
（水曜日は午後6時まで）および日曜開庁日（午前9時～午後4時）
【場】マイナンバーカード交付窓口（区役所8階）、総合区民センター2階（大島4-5-1）、豊洲シビックセンター11階（豊洲2-2-18）
【費】無料
【回】江東区マイナンバーカードコールセンター（午前8時半～午後8時（年末年始を除く））
☎0570(04)5010
FAX(5690)5659

1/4(火)から

年末年始の防犯対策

泥棒・ひったくり・特殊詐欺対策を

年末年始は、何かと忙しく、気持ちも緩みがちになり、少しの油断などから、犯罪の被害にあいやすい時期です。

犯罪者に「この地域では悪いことができない」と思わせることができるよう、個人、家族、地域で、しっかりと防犯対策を行っていきましょう。

自宅を空けるときの泥棒対策

年末年始は、帰省などで自宅を空ける機会が増えます。また、会社やお店なども長期間休みとなります。そのため、空き巣や事務所荒らしなどの泥棒被害が増える傾向にあります。

空き巣の侵入手段は、「無締り（鍵を掛け忘れた玄関、窓等から侵入する）」と「ガラス破り（ガラスを割ったり、こじ破ったりして侵入する）」が多くなっています。次のような対策を講じましょう。

「戸締りは確実に」
「ごみ出しや買い物など、短時間の外出でも、2階の部屋や格子のある浴室、トイレの窓等必ずすべての窓や出入り口の戸締りを徹底する」
「新聞をためない」
泥棒に不在を悟られないように、長期不在にする際は新聞を止めるなどしておく

「防犯性能の強化」
補助錠の取り付け、防犯フィルム（防犯性能の高い建物部品につけられるマーク）の錠など、防犯性能の高い建物部品（ドア、サッシ等）を設置する

「ひったくりに注意」
年末年始は、多額の現金を出し入れしたり、持ち歩いたりする機会が多くなります。金融機関などで現金を出し入れする際は、様子がおかしくなったり後をつけたりしてくる不審な者がいないか周囲に気を配り、暗証番号を盗み見られたり多額の現金を持っていると悟られたりしないように注意しましょう。また、外出の際は次のような対策で被害を未然に防ぎましょう。

「家族で特殊詐欺対策を」
区役所職員や家族のふりをした手口の特殊詐欺が後を絶ちません。特に区内では前年比で特殊詐欺被害が大幅に増加しています。

対策としては、「常に留守番電話に設定し、知らない番号からの電話は出ない」、「迷惑防止機能付電話機や自動通話録音機を設置して犯人の電話を受け付けない」などが効果的です。

区では原則65歳以上の方が居住する世帯を対象に自動通話録音機の無料貸与を行っています。ご希望の方はお住まいを管轄する警察署までお問い合わせください。

警察署までお問い合わせください。
年末年始に家族や親戚が集まる機会に、みんなで特殊詐欺被害の防止対策を検討しましょう。

【回】危機管理課防犯担当
☎(3647)4399
深川警察署
☎(3641)0110
城東警察署
☎(3699)0110
東京湾岸警察署
☎(3570)0110

【申請方法】申請が必要な方「児童手当（本則給付）」を職場で受給している公務員の方、高校生の児童のみを養育している方などは、12月22日（水）に案内・申請書を送付しますので、区に給付金の申請をしてください。支給を決定した月の25日ごろに決定通知を送付し、支給します。

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、〒135-8383区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送※申請書は区ホームページに掲載しています

☎(3647)4754
FAX(3647)9196

【支給方法】申請が必要な方「児童手当（本則給付）」を職場で受給している公務員の方、高校生の児童のみを養育している方などは、12月22日（水）に案内・申請書を送付しますので、区に給付金の申請をしてください。支給を決定した月の25日ごろに決定通知を送付し、支給します。

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、〒135-8383区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送※申請書は区ホームページに掲載しています

☎(3647)4754
FAX(3647)9196

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、〒135-8383区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送※申請書は区ホームページに掲載しています

☎(3647)4754
FAX(3647)9196



▲自動通話録音機

マイナンバーカード 交付のための土曜臨時窓口

交付は事前予約制、電話かインターネットで予約可

【時】1/15・22・29、2/5・26、3/12・19・26の土曜。8:45～16:45
【交付場所】区役所8階マイナンバーカード交付窓口
【受付業務】マイナンバーカード

交付のみ（日曜窓口と異なり、引越に伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、健康保険証利用の申込支援等は対象となりませんのでご注意ください）。

マイナンバーカード交付は事前予約制

交付通知書が届いたら、同封の案内を確認し、事前予約のうえ交付窓口にお越しください。なお、インターネットでは4営業日（土・日曜、祝日を除く）以降の日時から予約が可能です。3営業日（土・日曜、祝日を除く）以内の日時で予約をご希望の方は、江東区マイナンバーカードコールセンターまでお問い合わせください。

は、江東区マイナンバーカードコールセンターまでお問い合わせください。

※マイナンバーカード申請増加に伴い、予約が取りづらい状況です。余裕をもってお早めにご予約をお願いします。

【回】江東区マイナンバーカードコールセンター（8:30～20:00（年末年始を除く））☎0570-04-5010、FAX5690-5659

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付）

18歳以下の子どもを養育している世帯へ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一環として、児童手当（本則給付）を受給している世帯などに、給付金を支給します。

【支給対象者】
次の①～③に該当する方で、主たる生計維持者の所得が児童手当の所得制限限度額未満である方

①令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童については10月分）の児童手当（本則給付）を受給している方
②令和3年10月1日から令和4年3月31日（木）までに生まれた児童を養育している方
③平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童（高校生）を養育している方

【給付額】
対象児童1人につき50,000円

【支給方法（申請が必要な方）】
次のいずれかに該当する方は、児童手当等を受給している口座

児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※令和2年中の所得で判定
※扶養親族が5人以上の場合は1人につき38万円を加算
※生計中心者の所得で判定（夫婦の所得の合算ではありません）

①に該当する方のうち区で児童手当を受給している方、③に該当する方のうち区で児童手当を受給している方は、12月24日（金）に支給

②に該当する方のうち区で児童手当の支給認定を受けた方は、認定がされた月の25日ごろに案内を送付し支給

【申請方法】申請書に必要書類を添付し、〒135-8383区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送※申請書は区ホームページに掲載しています

ご自宅に区から問い合わせをすることがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作や手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。給付金の支給等を使った「振り込み詐欺等」にご注意ください。

給付金を装った詐欺に注意